

No.1060

市報

のおがた

令和4年

7.1

人も

広げようワンヘルス

▶ 特集は2ページ

動物も

環境も 健康に

推進宣言」を表明しています

／ 広げようワンヘルス ／



ワンヘルスとは人と動物の健康、環境の保全を一つと捉え
医師や獣医師、環境の専門家だけでなく、みんなで考えて行動しよう
という社会活動です。活動の目的は、**地球の環境を守ること**
そして健全な地球で、**人も動物も健康に生きること**です

ワンヘルスの歩み

ワンヘルスの取り組みは2004年の「One World-One Health」がテーマのシンポジウムでの「12の行動計画(マンハッタン原則)」を経て、2012年に世界獣医師会と世界医師会が「ワンヘルスの覚書」を調印したことで世界に広まりました。2016年11月には北九州市での「第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」においてワンヘルスの理念を実践する基盤となる「福岡宣言」が採択され、2020年12月の福岡県議会では全国初となる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定しました。直方市は2021年10月に県内で2番目となる「ワンヘルス推進宣言」を表明しています。



▲詳しくは
直方市HPを
ご覧ください

直方市は「ワンヘルス」

ワンヘルスを推進する

6つの基本方針

1

人と動物の 共通感染症対策

人獣共通感染症
から市民の生命
と健康その他の
人権を守る



2

薬剤耐性菌対策

薬剤の適正使用等を
推進し耐性菌の
発生を防止



3

環境保護

調和のとれた
自然環境と
多様な生物の
棲み分けを保つ



4

人と動物の 共生社会づくり

愛玩動物とより良い関係
を保ち野生動物
との共存
を図る



5

健康づくり

愛玩動物や環境
との繋がりの中
で生きる



6

環境と人と動物の より良い関係づくり

健康を支える
安全な食には
健全な環境が
不可欠



問い合わせ…健康長寿課健康企画係(TEL 25-2275)

SDGsを考えよう!!

問い合わせ…企画経営課企画経営係(TEL 25-2230)

SDGsとは

Sustainable Development Goals(サステナブル・デベロップメント・ゴールズ)の略称で、2015年9月に国連で全会一致で採択された国際目標です。2030年までに持続可能な社会の実現に向けた世界を目指すことを国際社会共通の目標としています。17のゴール、169のターゲットで構成され「誰一人として残さない」ことを宣言しています。

私たちにできること(各目標の一例です)



- ・子ども食堂に食材支援や寄付をする
- ・赤十字社への支援をする



- ・いじめや差別をしない、させない
- ・ハンデのある方を見かけたら、援助する



- ・食べ残しをなくす
- ・栄養バランスを考えた食事をする



- ・家具の転倒防止や防災グッズを用意する
- ・まちの清掃・防災活動などに参加する



- ・徒歩や自転車で通勤・通学する
- ・健康イベント(サイクリング等)に参加する



- ・マイバッグ、マイボトルを持参する
- ・拠点回収を利用する(リサイクル)



- ・地域課題解決型の学習講座を受講する
- ・環境や福祉イベントなどに家族で参加する



- ・電気をこまめに消す、使用時間を減らす
- ・CO²排出の少ない交通手段を使う



- ・家事を平等に分担する
- ・役員決めの際、男女バランスを考えて選ぶ



- ・レジ袋やプラスチック製品を使わない
- ・海や川に行ったらごみは持ち帰る



- ・水道の蛇口をこまめに止める
- ・風呂水を散水や洗濯に再利用する



- ・毛皮や牙などを使った製品を買わない
- ・飼えなくなったペットを捨てない



- ・太陽光発電や非ガソリン車を導入する
- ・LED電球に切り替える



- ・国際紛争や平和に関する記事を読む
- ・被爆地や被災地を訪問する



- ・残業をしない、休暇をきちんと取る
- ・商店街を利用し地産地消の商品を購入する



- ・SDGsに関する情報をSNSで拡散する
- ・SDGsに関する市の取り組みに参加する



- ・SDGsに取り組む企業を応援する
- ・インフラ設備に興味をもつ

誰一人取り残さない未来へ!!未来を変える17のゴール





SDGs未来都市 のおがた

中長期を見通した持続可能なまちづくりに向けて、SDGsの達成に向けた優れた取り組みの提案を内閣府が公募・選定する「SDGs未来都市」に直方市が選定されました。

令和4年5月20日に内閣府において、野田聖子地方創生担当大臣より選定証が授与されました。

※福岡県内で5例目

(県内選定自治体:北九州市、大牟田市、福津市、宗像市)



SDGsの主な取り組み



直方市



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

ゴール	取組み	内容
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	直方IoT推進ラボを活用した調査研究	・ 経済産業省より認定を受けた直方IoT推進ラボを活用した樋門の遠隔監視などの実証研究
11 住み続けられるまちづくりを	行政手続きのオンライン化	・ 市DX戦略として111の手続きをオンライン申請やスマホ決済サービスを整備(R4.5月末時点)
3 すべての人に健康と福祉を	公民連携による健康施策の実施	・ 企業と連携し、熱中症対策アドバイザー講座やウォーキングイベントなどを開催
4 質の高い教育をみんなに	プログラミング教室の実施	・ 地元企業、九州大学と連携し、中高生向けのプログラミング教室を開催
12 つるもつた 持続可能な消費生活	カーボンニュートラルに向けた取り組み	・ 市内高校生を対象に環境サミットを開催
13 気候変動に具体的な対策を	令和4年2月に「ゼロカーボンシティを宣言」 令和4年4月脱炭素先行地域に選定 (本市を含む北九州都市圏域)	・ 企業と連携し市庁舎や全小学校等にマイボトル専用サーバーを設置 ・ 地元企業と連携し無人資源回収システムの実証実験開始

市長メッセージ

直方市では、「誰ひとり取り残さない」というSDGsの理念のもと、次の子どもたちの世代へ、しっかりとバトンを渡すため、地域課題解決に向けた仕組みを作り、持続可能な取り組みを進めていきます。

また、令和3年度に策定した「直方市第6次総合計画」において「未来へつなぐ～ひと・まち・自然～」を都市将来像とし、SDGs17のゴールと関連付けた施策を着実に実行していきます。

直方市長 大塚 進 弘



第6次総合計画 ▲

7月 は 同和問題啓発 強調月間です。



差別のない明るい社会を築くために

福岡県では、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。

部落問題（同和問題）は、日本の社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、国民の二部の人々が、長い間、生活のさまざまな場面で差別を受けてきた問題で、今もなお続いており、今この瞬間も差別に苦しんでいる人がいます。

日本国憲法では「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」（第14条）と法の下の平等をうたっています。また、市では令和2年12月に「直方市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」が施行され、その中では、人権課題解決のための方策として人権教育及び啓発の重要性が説かれています。

しかしながら、部落問題（同和問題）をはじめとするさまざまな人権問題の発生は依然として

て後を絶ちません。さらには、匿名性や拡散性の高いインターネットを悪用して個人の名誉やプライバシーが侵害されることや、差別を助長する表現や有害な情報が掲載されるなど、人権問題もますます多様化、複雑化してきています。

人権が尊重される社会づくりを目指し、部落問題（同和問題）をはじめとするさまざまな差別を解決するためには、一人ひとりの学び、気づき、行動が必要です。人にはそれぞれ違う価値観があり、さまざまな背景や事情を抱えて生きています。そこに生きる人々が「あなたも私も大切でかけがえのない存在である」と認め合い、人権問題を自分の課題として捉え、真剣に取り組んでいくことが大切です。

市では、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが幸せに、そして人間らしく生きられる社会を実現するための取り組みを行っています。皆さんとともに人権の学びを深めていきましょう。

同和問題講演会

同和問題に対する正しい認識と理解を深めるため、県と市がそれぞれ講演会を開きます。

◎県主催

とき 7月23日（土）

午後1時30分～3時

ところ クローバープラザ大ホール（春日市）

講演 「人の世に熱と光を」

～水平社創立の思想に学ぶ～

講師 駒井 忠之さん（水平社博物館 館長）

◎直方市・直方市教育委員会主催

とき 7月26日（火） 午後2時～3時30分

ところ ユニティのおがた 大ホール

講演 「部落差別はなぜ起きるのか」

講師 新谷 恭明さん

（公益社団法人 福岡県人権研究所理事長）

人権問題に関するDVDなどの 視聴覚教材の貸し出し

市民・人権同和対策課では、無料で人権問題に関するDVDなどの視聴覚教材の貸し出しをしています。グループやご家庭での学習に活用し、人権感覚を高めましょう。

申込・問い合わせ 市民・人権同和対策課

（TEL 25・2105）

人権標語と作文

市内の小・中学校の児童・生徒から、人権についての標語と作文を募集しました。今年は、標語73点、作文14点の応募の中から次のとおり入選作が決まりました。児童・生徒が自分自身の心にある「人権」についてありのまま表現したものです。これらの標語は、市内の小・中学校と公共の施設、合わせて25か所に啓発標語看板として、7月から2か月間掲示します。

令和四年度 人権標語

ちがいをね

みとめあえれば 笑顔さく

直方南小6年 石井依良

一言で

人の気持ちは 変わるかも

福地小6年 佐藤流星

ひつぱろうよ

いじめの花を めきましよう

下境小6年 嶋村颯人

笑顔のね

あの子も裏では 泣いている

直方一中3年 大川内海斗

はやくやろう

みんなの心の バリアフリー

中泉小5年 坂本晴明

この言葉
言っていいかな 考えよう
直方北小6年 井上瑠菜

目で贈る
マスクで隠れた 優しい笑顔
直方三中3年 生田和華

差し伸べた
あなたのその手が 希望の一步
直方二中1年 番庄稀里子

一言で
あのこの未来 かわつてく
上頓野小5年 佐藤明里

「大丈夫？」
未来が変わる その一言
新入小6年 福川紗弥子

やさしい花
種をとばして 笑顔さく
直方南小5年 木村彩笑子

植えるな
戦争のたね 咲かそう平和の花
直方一中3年 高嶋大樹

優しさは
心の傷の 絆創膏
直方三中3年 中島隆太

差別しない
考えるから 実行へ
直方二中2年 松野百華

差別とは
人がつくった 見えるかべ
新入小6年 佐々木心寧

みんなの気持ち
考えて動こう 考動だ
直方西小6年 藤本希愛

ムリはだめ
そうだししょう 友だちに
直方東小6年 久米田いこな

大丈夫
うその笑顔を 見せないで
感田小6年 松原奏

ありがとう
言葉一つで 笑顔だね
植木小6年 佐々木航平

いじめない
あたりまえのこと まもりたい
植木中2年 横光壮汰

それぞれの
個性を知って 認め合う
直方一中2年 篠崎咲楽

見えている？
画面の向こうの 友の顔
直方三中1年 旭由珠

くらべない
一人一人が 宝物
直方二中1年 松持美咲

ふり返ろう
さっきの言葉 もう一度
上頓野小5年 山本希乃花

気づいてよ
笑顔の裏の SOS
植木中2年 岡松葵

権文 人作

見えない壁

直方第三中学校 三年 大河内 まりん

「車いすの人」と聞くとどう思う？良い印象をもっている人は少ないかもしれない。私も「できることが少ない」と思いこんでいた。そんな思いこみをふきとばしてくれたのは一人の車いすの女性だった。

私が家族と旅行に行った時、近くの海で遊んだ後温泉に入ると車いすの女性がいた。車いすを見るのが初めてで驚いていると「すみません！このマットとってもらっていいですか？」と言ってきた。母がすぐに「いいですよ」と対応していると「ありがとうございます！ところで海と行かれたんですか？」と聞いてきた。私が「はい！冷たかったですよ」というと女性は「いいですね！私も行きたいけど車いすだとどうしても…」と言った時、咄嗟に私が「あ！スロープがありましたよ」と言うと女性は笑顔で「そうなんだ！明日にでも行ってみます！」と嬉しそうに話していた。

次の日海に行ってみると女の人はお母さんに車いすをおしてもらいながら海辺を散歩していた。

私はそれを見たときに温かい気持ちになったと同時にハッとした。今まで「車いすだとできることが少ない」と決めつけていたからだ。その思いこみを訂正したとともに何も知らなかった自分が恥ずかしくなった。見えない壁はもとからあったのではなく、自分が壁をつくっているだけ。車いすだけではなくこれは友達の間でも言えると思う。「私はあの子みたいに頭よくないし…」と思って壁をつくってしまう。そういう時はぜひ相手との共通点を見つけてみてほしい。小さいことでいい、そうすれば「あ、似てる！」ってことがたくさん見つかるから。そうやって身近な壁を無くしていききたい。

そして世界中の人が壁をつくることのない平和な世界にしていきたい。



こんなことがありました／

まちの話題



目標は全国優勝

高山さん・清水さんが

空手の大会で入賞

5月23日、進義館所属の高山悠斗さん（新入小3年）と清水花桜さん（直方二小1年）が、7月30・31日に開催される、第64回小学生・中学生全国空手道選手権大会に出場することを報告に、市庁舎を表敬訪問しました。

二人は4月24日に行われた第41回福岡県空手道選手権大会に出場し、高山さんは小学3年生男子形の部で3位、清水さんは中学1年生女子組手の部で準優勝。みごと全国大会への切符を手に入れました。

日々の練習も楽しいと笑顔で話すふたり。県大会での結果は悔しいものでしたが、全国大会での目標を「優勝」と力強く語ってくれました。



ゴミゼロで笑顔満点

春の遠賀川一斉清掃

5月28日、遠賀川河川敷で3年ぶりの「春の遠賀川一斉清掃」ボランティア清掃が行われました。

快晴で暖かな気温の中、地元企業やボランティア団体、一般市民ら306人が参加し、1時間ほど清掃活動を実施しました。参加者はゴミ袋や火バサミを手に、たばこの吸殻やプラスチックごみ、空き缶など大量のゴミを拾い上げ、きれいな河川敷となりました。



芙美子像の原型を寄贈

6月2日、須崎町公園に建立されている「夢馳せる芙美子」像の原型像が、作者の片山博詞さんより市に寄贈されました。

像は作家林芙美子が「放浪記」の冒頭に描いた直方時代の姿を表現したもので、直方文化連盟が創立65周年記念事業として、昨年6月に建立したものです。

「原型像も活用してもらえたら」という片山さんの思いから市庁舎3階の廊下に設置され、自由に鑑賞することができそうです。片山さんは「直方で過ごした多様な人々との出会いが芙美子の作家人生を位置付けた。ふさわしい場に収まってくれて嬉しい」と語りました。

寄贈に対して市長は「大切に、市民の皆さんに親しんでもらいたい」と感謝の言葉を述べました。





思い出の土地を巡る

喜寿同窓会

5月19日、感田小学校を1957年に卒業した同窓生らが「ふるさと感田喜寿同窓会」を行い、同校を訪問しました。

還暦の同窓会を機に、それ以降2年ごとに6年間同じクラスで時を過ごしてきた仲間との同窓会を開催。地元での同窓会だけでなく、遠方に住む同窓生の元へ訪問し絆を深めてきました。77歳の喜寿を迎えた昨年の会はコロナ禍のため自粛。1年遅れの喜寿同窓会は42人のクラス写真とともに感田地区をマイクロバスで見学し、幼いころの思い出の風景を懐かしみながらタイムスリップ気分を味わい、感田小学校を訪れました。

代表の上川百合子さんは「今回初めて参加する人、20年ぶりに会う人もいて、元気に集まってくれて嬉しい」と笑顔で話しました。同校の下元校長は「皆さん元気で母校への愛情があり素晴らしい。自分のふるさとを見直すきっかけとして、集会などで子どもたちにも知らせたい」と語りました。



親子の愛情を描いた大作

市庁舎に展示

6月8日、新美術協会第46回展で内閣総理大臣賞を受賞した日本画「待餌」が市庁舎へ飾られました。日本画家谷口露明さんの作品で、作品を管理する息子の谷口正晴さんからの市庁舎へ飾って欲しいとの申し出により1年間、秘書広報課（市庁舎3階）の壁面に展示しています。



谷口露明さんは建設会社の社長を務めながら65歳から独学で日本画を始めました。67歳での筑豊美術展入選をはじめ、県展、新美術協会展での入賞実績を重ね審査員も務めるなど、精力的に活動をされてきました。

今回展示された「待餌」はサギの親子が描かれた100号サイズの作品です。親鳥が孵化した雛にえさを与え一生懸命育てている姿が描かれ、木の上の巣はハート形で愛情に満ちています。作品を残して欲しいという露明さんの想いから、今後10点程寄贈を予定しているといい、市長は「郷土を誇る作家の作品。多くの人に見てもらいたい」と話しました。この

「待餌」は庁舎開庁時に鑑賞できます。作品が展示されている上頓野の露明アートギャラリー（協和建設内）では、これまで描かれた作品が鑑賞できます。来館の際は電話にてご連絡ください。

《露明アートギャラリー》

ところ：直方市上頓野2458・5

電話：0949・26・1363（協和建設内）

市庁舎で絵画鑑賞は

いかがですか

3階から6階のエレベーター前に、直方谷尾美術館収蔵の絵画を展示しています。ぜひご覧ください。



市のホームページでは、この他の話題も公開しています。



新型コロナワクチン接種

(6月21日時点の情報です)

4回目接種が始まります

4月30日までに3回目接種が完了した

- ・60歳以上の人
- ・1、2回目接種時に「コロナワクチン基礎疾患の優先接種登録」をした18歳以上60歳以下の人には、7月中旬までに接種券を送付します。

接種を希望する基礎疾患を有する人で、以前登録をしていない人は、接種券送付の申請をしてください。

接種場所

- ・集団接種 (中央公民館)
- ・市内の医療機関

詳細は接種券同封の案内、または市ホームページをご確認ください。



集団接種会場では3回目接種も予約できます。

<問い合わせ>直方市新型コロナワクチンコールセンター (TEL 0120-895-250) (FAX 25-1160)

国保税・保険料等のお支払いを、減免します

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少するなどの状況が生じた際は、国民健康保険税や保険料等のお支払いについて、減免を受けることができます場合があります。

国民健康保険税

減免

対象 次のいずれかに該当する世帯

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者※が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者※の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入）の減少が見込まれ、次のすべてに該当する世帯
 - ・事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の3割以上であること
 - ・前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
 - ・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

※主たる生計維持者とは、原則、世帯主になります。

減免額

対象①に該当する世帯…全額を免除

対象②に該当する世帯…一部を減免（減免額は、所得金額等によって異なります。詳しくはお問い合わせください）

対象保険税

令和4年度の国民健康保険税であって、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合にあつては特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されているもの。

なお、令和3年度相当分の保険税であっても、令和4年3月に国民健康保険の加入手続きをしたこと等により、令和4年4月以降に普通徴収の納期限が設定されている場合も対象となります。

※令和4年度の保険税の減免は、納税通知書発送（7月中旬）後の申請受付となります。

必要なもの

対象①に該当する世帯…国民健康保険税減免申請書（年度毎に1枚）、医師の診断書など

対象②に該当する世帯…国民健康保険税減免申請書（年度毎に1枚）、令和3・4年の収入状況（月毎）が確認できるもの（確定申告書、帳簿、給与明細書など）、事業等を廃止した場合はその事実が確認できるもの

<申請・問い合わせ>税務課市民税保険税係 (TEL 25-2141) (FAX 25-2119)

介護保険料

減免

対象 次のいずれかに該当する第1号被保険者（65歳以上の人）

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者※が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者※の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入）の減少が見込まれ、次のすべてに該当する第1号被保険者
 - ・事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の3割以上であること
 - ・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ※主たる生計維持者とは、原則、世帯主になります。

減免額

対象①に該当する第1号被保険者…全額を免除

対象②に該当する第1号被保険者…一部を減免（減免額は、所得金額等によって異なります。詳しくはお問い合わせください）

対象期間

令和4年度分の介護保険料であって、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあつては特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。

なお、令和3年度相当分の保険料であっても、令和4年3月に介護保険の資格を取得したこと等により、令和4年4月以降に普通徴収の納期限が設定されている場合も対象となります。

※令和4年度の保険料の減免は、納付通知書発送（7月中旬）後の申請受付となります。

必要なもの

対象①に該当する世帯…介護保険料減免申請書（年度毎に1枚）、医師の診断書など

対象②に該当する世帯…介護保険料減免申請書（年度毎に1枚）、令和3・4年の収入状況（月毎）が確認できるもの（確定申告書、帳簿、給与明細書など）、事業等を廃止した場合はその事実が確認できるもの

<申請・問い合わせ>保険課高齢者保険料係（TEL 25-2116）（FAX 29-9843）

後期高齢者医療保険料

減免

対象 次のいずれかに該当する被保険者

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者※が死亡または重篤な傷病を負った被保険者
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者※の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入）の減少が見込まれ、次のすべてに該当する被保険者
 - ・世帯主の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の3割以上であること
 - ・世帯主の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
 - ・世帯主の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ※主たる生計維持者とは世帯主になります。

減免額

対象①に該当する被保険者…全額を免除

対象②に該当する被保険者…一部を減免（減免額は、所得金額等によって異なります。詳しくはお問い合わせください）

対象期間

令和4年度分の後期高齢者医療保険料であって、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあつては特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。

なお、令和3年度相当分の保険料であっても、令和4年3月に高齢者医療保険の資格を取得したこと等により、令和4年4月以降に普通徴収の納期限が設定されている場合も対象となります。

※令和4年度の保険料の減免は、納付通知書発送（7月中旬）後の申請受付となります。

必要なもの

対象①に該当する世帯…後期高齢者医療保険料減免申請書（年度毎に1枚）、医師の診断書など

対象②に該当する世帯…後期高齢者医療保険料減免申請書（年度毎に1枚）、令和3・4年の収入状況（月毎）が確認できるもの（確定申告書、帳簿、給与明細書など）、事業等を廃止した場合はその事実が確認できるもの

<申請・問い合わせ>保険課高齢者保険料係（TEL 25-2116）（FAX 29-9843）



7月28日は世界肝炎デー

〈問い合わせ〉健康長寿課健康推進係 TEL 25-2115

肝炎の原因

- 第1位 肝炎ウイルス
- 第2位 アルコール

放っておくと、
肝硬変や**肝がん**に
進むことが！



「健康を守るための12の飲酒ルール」

これをもとに、自分や家族の飲酒習慣を見直しましょう！

- | | |
|--|---------------|
| ①1日飲酒量はアルコール20g以下
(20g以下≒ ビール500ml、日本酒180ml、
焼酎120ml、チューハイ350ml) | ⑥寝酒は極力控えよう |
| ②女性・高齢者は少なめに | ⑦週に2日は休肝日 |
| ③赤型体質も少なめに
(お酒ですぐに赤面する体質のこと) | ⑧薬の治療中は禁酒 |
| ④たまに飲んでも大酒しない | ⑨入浴・運動・仕事前は禁酒 |
| ⑤食事と一緒にゆっくりと | ⑩妊娠中・授乳中は禁酒 |
| | ⑪依存症者は生涯断酒 |
| | ⑫定期的に検診を |

出典：「飲酒のガイドライン」(厚生労働省) (e-healthnet.mhlw.go.jp)

直方市では**無料**の肝炎検査を実施しています

対象者：令和5年3月31日時点で40,45,50,55,60,65,70歳の方

※検査を受けたことがある方、肝炎治療中の方は対象外です

対象の方には、5月中旬に案内をお送りしています。

今年度対象の方は来年度は対象外のため、今年度中に検査を受けましょう！

福岡県も無料の肝炎検査を実施しています。詳しくはこちらをご覧ください。→



介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付書、通知書を郵送します

問い合わせ…保険課高齢者保険料係 (TEL 25-2116)

普通徴収

《納付書》

対象…納付書で納付する人

送付書類…通知書・納付書

納入方法…金融機関・コンビニエンスストア、Paypay・LINE Payでの納付

※毎週木曜日の窓口延長時は保険課窓口でも受け付け可能

納付は便利な口座振替で

納付書を使って納付している人は、ぜひ口座振替をご利用ください。

《口座振替》

対象…口座振替で納付する人

送付書類…通知書

納入方法…口座振替

《納付書、口座振替共通》

送付時期…7月中旬

納期限…7月～来年3月までの毎月末日（12月のみ25日）

※末日が土日祝日の場合は金融機関の翌営業日

※口座振替で納付する人には、来年1月中旬に口座振替済通知書を送付予定

特別徴収

対象…年金から天引きで納付する人

送付書類…通知書

納入方法…年金天引き

送付時期…7月下旬

※後期高齢者医療保険料については、申請により特別徴収から口座振替に変更できます。

保険料の計算 (令和4年度)

$$\text{保険料額 (年額)} = \text{均等割額 } 56,435 \text{ 円} + \left(\frac{\text{所得割額}}{\text{所得割率}} \right) \times \text{所得率 } 10.54\%$$

所得割額 = (総所得金額等 - 43万円 (基礎控除額))

※保険料は、年額66万円が上限です。 ※保険料は、福岡県内どの地域でも同じ基準で計算されます。
※基礎控除額は、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。

後期高齢者医療保険料の計算方法が変更になりました

保険料は、世帯の状況と令和3年中の所得金額を基に計算を行い、決定しています。
※「世帯の状況」とは、令和4年4月1日時点の世帯（年度中に75歳になる人、県外から転入された人等はその時点）の状況を基準にしています。

10月から2割負担導入
被保険者証が2回更新されます

後期高齢者医療被保険者証を郵送します

問い合わせ…保険課医療保険係 (TEL 25-2113)

8月1日から使用できる被保険者証（水色）は7月下旬に特定記録にて郵送します。

※有効期限は9月30日までです。

10月1日から使用できる被保険者証（桃色）は9月下旬に特定記録にて郵送します。

保険証使用開始の前日までに届かない場合は、お問い合わせください。保険料の滞納がある場合は、通常より有効期限が短い被保険者証を窓口でお渡しすることがあります。

《自己負担割合を》確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は1割または3割です。前年の所得をもとに、今年8月からの自己負担割合を判定します。同じ世帯の被保険者で市民税の課税所得が145万円以上の人がいる場合には3割となります。ただし、市民税の課税所得が145万円以上であっても、次の①または②に該当する場合は、申請すれば1割の自己負担割合となります。

①同じ世帯の被保険者が2人以上

同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

②同じ世帯の被保険者が本人のみ

(ア) 本人の収入が383万円未満
(イ) 本人と同じ世帯の70歳～74歳までの人の収入の合計が520万円未満

《限度額適用（標準負担額減額）認定証が更新されます》

現在の限度額適用（標準負担額減額）認定証の有効期限は令和4年7月31日です。すでにお持ちの人で、令和4年度も認定証を発行できる人には、8月1日からの新しい認定証を被保険者証とは別に7月下旬に郵送します。

限度額適用・標準負担額減額認定証とは

認定証を医療機関へ提示することにより、入院・外来の医療費の自己負担限度額や、入院時の食事・居住費の負担が軽減されます。

対象…市民税が非課税の世帯に属する人

申請に必要なもの…被保険者証

※非課税証明書など収入額を証明するものや、入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。

限度額適用認定証とは

認定証を医療機関へ提示することにより、入院・外来の医療費の自己負担が限度額までとなるものです。

対象…負担割合が3割の被保険者の中で、所得が一定額未満の人
申請に必要なもの…被保険者証

8月1日から、介護保険の『負担限度額認定』の更新が始まります

問い合わせ…健康長寿課介護サービス係 (TEL 25-2390)

負担限度額認定証とは

現在、認定証（水色）を交付されている人は、有効期限が7月31日のため、更新の手続きが必要です。

介護保険施設入所者が認定証を提示することで、居住費と食費の負担額が一定の限度額となります。

対象：市の介護保険認定を受けており、介護保険施設に入所中で、左記のいずれかの人

①令和4年度市民税非課税世帯の人（世帯が別の配偶者も市民税非課税）で、預貯金等の資産が基準額以下の人

※配偶者については、世帯が別でも判定の対象となります。

※基準額についてはホームページをご確認ください。

②生活保護を受給している人

申請の手続き：認定証の発行日は、申請した月の1日からとなりますので、施設に入所中の人は、8月中に更新の手続きをしてください。申請が遅れた場合、さかのぼって認定することはできません。

申請に必要なもの：介護保険被保険者証、本人および配偶者の預貯金等が確認できるもの（預金通帳の写し等）

※本人及び配偶者名義のものはすべてご提出ください。

※新規の交付申請については随時受け付けています。

8月1日から、国民健康保険の『限度額適用・標準負担額減額認定』の更新が始まります

問い合わせ…保険課医療保険係 (TEL 25-2113)

現在、認定証を交付されている人は、有効期限が7月31日のため、更新の手続きが必要です。

《限度額適用認定》

認定証を医療機関へ提示すると、入院・外来時の医療費負担が一定の限度額までとなります。

対象：国民健康保険の被保険者

《標準負担額減額認定》

認定証を医療機関へ提示することにより、入院時の食事代が減額されます。

対象：国民健康保険の被保険者で、世帯主および国保の被保険者全員が住民税非課税である世帯に属する人

《共通》

申請期間：随時

※認定証の発効日は申請した月の1日からです。継続して入院中の場合は、8月中に更新の手続きをしてください。

※申請が遅れた場合、前月までさかのぼって認定することはできません。

申請に必要なもの：国民健康保険証

※代理人が申請する場合は、代理人の身分証明となるものが必要

《長期認定》

申請できる人：次の条件のすべてに該当する人

①令和4年度住民税非課税世帯の人

②認定証申請前の12ヶ月間に、入院日数の合計が91日以上の人

③②の入院期間中、住民税非課税世帯に属していた人

申請に必要なもの：申請前の12カ月間入院日数の合計が91日以上であることを証明するもの（91日以上分の領収書、または入院証明書など）

※「標準負担額減額認定の長期認定」の申請をする場合

国民年金保険料を納めるのが困難なときは免除申請を

問い合わせ…市民・人権同和対策課市民年金係 (TEL 25-2112)

年金保険料を納め忘れていた状態で、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害年金や遺族年金を受けられない場合があります。納めるのが困難な場合は、免除申請しましょう。

《免除》

所得に応じて「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」があります。

対象：「申請者本人」「申請者の配偶者」「世帯主」の申請年度の前年所得がいずれも一定額以下の人や失業等の理由がある人

《納付猶予》

50歳未満の人に限り利用でき、その期間の納付が猶予されます。

対象：「申請者本人」「申請者の配偶者」の申請年度の前年所得がいずれも一定額以下の人や失業等の理由がある人

《学生納付特例》

学生に限り利用でき、その期間の納付が猶予されます。

対象：学生で申請年度の前年所得が128万円以下の人や失業等の理由がある人

《共通》

免除対象期間：過去2年（申請月の2年1ヶ月前の月分）まで

申請に必要なもの：本人確認書類（運転免許証等）、マイナンバー確認書類

※失業した方は、離職票もしくは雇用保険受給資格者証が必要な場合があります。

《追納制度》

免除期間の保険料は、後から納めること（追納）ができます。保険料の免除の承認を受けた期間がある場合は、将来受け取る年金額が少なくなります。追納すれば保険料納付済期間となり、将来の年金額に反映されます。追納は10年以内であれば納めることができます。

●ご注意

新型コロナウイルス感染症の状況により、本号に掲載しているイベント等が中止・延期になる場合があります。事前に主催者等にご確認ください。

職員採用

市職員採用試験

試験区分：土木技師
募集人員：一名程度
申込期限：7月15日（金）
午後5時まで

※申込要領など詳細は、ホームページをご覧ください。
問い合わせ：人事課人事研修係
（TEL 25-2214）

募集

日本語教室生徒を募集

直方市で頑張っている技能実習生等が、地域社会に馴染みながら生活ができるように必要な日本語知識を学ぶ教室です。受講は企業単位での申し込みです。
対象：令和3年4月1日以降に市内の企業に就職した技能実習生等

とき：10月～来年3月までの
毎週1回

午後7時～9時

ところ：ユメニティのおがた
受講料：ひと月3000円

テキスト代：2530円

募集期限：8月19日（金）

問い合わせ：文化・スポーツ
推進課男女共同参画推進係
（TEL 25-2244）

植木桜つつみ公園

指定管理者募集

来々4月1日から植木桜つつみ公園の管理運営を行う指定管理者を募集します。必要書類や申請方法等、詳しくは市ホームページをご覧ください。
印刷物の配布はしません。
募集施設：植木桜つつみ公園
指定期間：来々4月1日～令和8年3月31日までの3年間
募集要項等のホームページ公開時期：7月1日（金）～8月31日（水）
問い合わせ：都市計画課公園
街路係
（TEL 25-2200）

市内一般軟式野球大会

出場チーム募集

対象：①市内に在住の人が所属する社会人チーム ②全軟直轄支部に登録のチーム

※いずれもスポーツ保険に加入していること

とき：8月7日（日）からトナメント戦開始

ところ：中泉市民球場

参加料：1チーム12000円

申込期間：7月1日（金）～15日（金）

申込・問い合わせ：直方市体育協会
（TEL 28-7149）

福岡県警察官採用試験

警察官A：第2回（男性・女性・武道指導）

警察官B：男性・女性

第1次試験日（1日目）：9月18日（日）

受付期間：8月5日（金）～25日（木）

問い合わせ：

▽直方警察署総務課

（TEL 22-0110）

▽福岡県警察本部警務課採用センター

（TEL 092-622-0700）



自衛官採用試験案内

《自衛官候補生（任期制）》

資格：日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

申込期限：7月15日（金）

問い合わせ：自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所

（TEL 0948-22-4847）

講座

大切な人の『命』を救う

救命救急講習

もし目の前で突然人が倒れたら。その場に居合わせた人がすぐに手当てを行えば救命の可能性は高くなります。あなたの大切な人の命を救うため、救命講習に参加して、正しい知識と技術を身につけましょう。

対象：中学生以上

とき：7月10日（日）

午前9時～正午

ところ：直方市消防本部

内容：心肺蘇生法、AEDの取り扱い、その他応急手当について

募集人数：先着30人

申込・問い合わせ：市消防本部警防課救急係

（TEL 25-2303）

広告

塗り替えをする前に聞きたい！知りたい！予備知識

屋根・外壁塗り替えセミナー開催

簡単オンライン「スマホで勉強会」
スマートフォンやパソコンで気軽に参加・視聴できる

セミナー講師
（一社）市民講座運営委員会 前代表理事
（2021年9月永眠）
みながわ はじめ
●一般塗装技能士

日時 7/23土 27水
10:00～11:00
14:00～15:00

開催 お手持ちのスマホ、パソコン、タブレットで送られてくるYouTubeのURLをクリックして視聴

申込 ①スマホ申込み（QRコードを読み込む専用申込みフォーム） ②電話申込み 216開催

●お問い合わせ・お申し込みはこちら
0120-963-657 主催 （一社）市民講座運営委員会 | 東京都千代田区富士見1-6-1 10F
協賛 プロタイムズ直方店 | 直方市大字感田1874-4

これからは、
電気も、ガスも、
Q-SANへ！

●直方ガス株式会社
☎0949-22-2496

●株式会社九酸ガス住設
本社・飯塚営業所 ☎0948-22-6024
直方営業所 ☎0949-22-0678
鞍手営業所 ☎0949-42-1003
北九州営業所 ☎093-632-8523

●株式会社小竹ガス商会
☎09496-2-0425

●有限会社筑穂プロパン
☎0948-72-1225

音訳ボランティア養成講座

対象…市内に住んでいるか通勤・通学している高校生以上の人

とき…8月31日～10月26日までの毎週水曜日（全9回）
午後1時30分～3時30分

ところ…中央公民館

募集人員…15人

申込期間…7月1日（金）～8月16日（火）

問い合わせ…子育て・障がい支援課障がいサービス係
（TEL 25-2139）

手話奉仕員養成講座（入門編）

対象…市内に住んでいるか通勤・通学している高校生以上の人（中学生については応相談）

とき…8月4日～来年2月までの毎週木曜日（全22回）
午後7時～8時45分

ところ…中央公民館

募集人員…25人

教材費…3300円

申込期間…7月1日（金）～20日（水）

問い合わせ…子育て・障がい支援課障がいサービス係
（TEL 25-2139）

直方郷土研究会 公開歴史講座

演題…直方藩の薬園 御島屋敷おばたやしき
講師…牛嶋 英俊さん（直方郷土研究会会長）

とき…7月30日（土）
午後2時～4時

ところ…中央公民館

定員…40人

受講料…無料（但し会員以外は資料代300円必要）

問い合わせ…直方郷土研究会（日限）
（TEL 090-8628-9134）

お知らせ

父と子の料理教室「リトルシェフクッキング」

3年ぶりに開催する父と子どもの料理教室第1弾は、直方駅前にある「ONIGIRI CAFE BOO」オーナーを講師に迎え、おにぎり弁当を作ります。子どもと一緒に、楽しい思い出を作りませんか。

対象…小学生の子どもと父親または祖父の2人1組（市内に住んでいるか通勤している人に限る）

とき…8月6日（土）
午前10時～正午
ところ…男女共同参画センター

定員…16組

参加料…1000円（1組）

申込期間…7月15日（金）～26日（火）

問い合わせ…文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係
（TEL 25-2244）

夏休みハーバリウム 体験教室

「多様性を意識し、自分の色を表現しよう」をテーマに、カラフルなお花で自分だけのハーバリウムを作ってみませんか。

対象…小学生の子どもとその家族の2人1組（市内に住んでいるか通勤している人に限る）

とき…7月28日（木）
午後2時～4時

ところ…男女共同参画センター

定員…16組

参加料…1000円（1組）

申込期間…7月1日（金）～15日（金）

問い合わせ…文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係
（TEL 25-2244）



直方市ハートフル奨学金

市では、経済的理由により、就学が困難な高校生・高等専門学校校生を支援するため、月額2万円の給付型奨学金制度を実施しています。「将来かなえたい夢がある、そのため

に今だからこそ頑張りたいことがある」という高校生の皆さんを、ふるさと直方が応援します。奨学金は本人に支給され、返還の必要はありません。使途は、学校等で学業に

関わるもののほか、将来の夢実現に向けた経費として必要なものとなります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※書類と面談による審査あり

支給金額…月額2万円（返還不要）

支給期間…来年4月から1年間

対象…市内に住んでいる中学生3年生（来春高校1年生）

募集人員…5人

申込期間…7月20日（水）～8月31日（水）

問い合わせ…学校教育課学校教育係
（TEL 25-2323）

川や池での水遊びは危険

ため池での水遊び・魚釣り等を目的とした立入りを禁止しています。水遊びや魚釣り

は大変危険です。水難事故を防ぐため、保護者や地域の皆さんで、注意・声かけをお願いします。

問い合わせ…土木課農業土木係
（TEL 25-2166）

マイナンバーカードの休日受け取りができます

とき…7月2日（土）、8月7日（日）
午前8時30分～正午

ところ…市庁舎1階

予約・問い合わせ…市民・人権同和对策課市民年金係
（TEL 25-2277）

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎ 093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

広告

節水のご協力を お願いします

少雨傾向が続いており、水源の不足が予想されます。市民の皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、節水にご協力をお願いします。

節水6箇条：

- ①蛇口はこまめに閉める。
- ②食器の汚れはあらかじめ落としてから洗う。（古新聞や古布などを使いましょう。）
- ③洗濯は「注水すぎ」ではなく「ためすぎ」・「まとめ洗い」。
- ④お風呂の残り湯は掃除・洗濯・庭の散水などに利用する。
- ⑤洗車はバケツの水で行う。
- ⑥トイレは1回で流す。

水は限りある資源です。大切に使いましょう。

問い合わせ：水道管理課水道庶務係

(TEL 25-2171)

水道の漏水調査を 行います

水道の漏水を未然に防ぐため、水道管などの調査を路上で行います。場合によっては、敷地内の水道メーターまで調査することもありますので、

ご協力をお願いします。

対象：市内一円

とき：7月中旬～来年3月下旬
問い合わせ：水道施設課工務係

(TEL 25-2165)

竜王峡キャンプ村 3年ぶりに開村

直方の避暑地、竜王峡キャンプ村が7月15日（金）に開村します。開村期間中は次のとおり、イベントを行いますので、ぜひご来場ください。

《ヤマメ掴み取り大会》

キャンプ村内の溪流の一部を利用して、放流した約100匹のヤマメの掴み取り大会を行います。

とき：7月24日（日）

午後0時30分～

対象：どなたでも

※小学生未満は保護者同伴

その他：濡れても良い服装で参加してください。

《竹灯籠まつり》

キャンプ村内に約1000本の竹灯籠を並べて、村内が幻想的な光で包まれます。

とき：8月6日（土）

午後6時30分より点火

開村期間：7月15日（金）～

9月1日（木）

場所：竜王峡キャンプ村

駐車場料金：

▽普通車：日帰り・300円、

宿泊・500円

▽大型車：日帰り・500円、

宿泊・800円

▽バイク：日帰り・100円、

宿泊・200円

問い合わせおよび宿泊予約：

竜王峡運営協議会

(TEL 26-0141)

ちよつくらふれ旅 今年も始まります

地域の素材を使ったものづくり体験や、自然を感じながら地域をめぐる体験など、ここでしか味わえないプログラムを多数用意しています。お好きなプログラムを選んで、直方・鞍手地域の魅力を体験してみませんか。詳しくは、ちよつくらふれ旅ホームページ、またはリーフレットをご覧ください。

とき：7月22日（金）～11月30日（水）

問い合わせ：株式会社NOTE

(TEL 080-4057-9743)

企画経営課企画経営係

(TEL 25-2230)

筑前感田焼 回り燈籠展示

陶器でできた回り燈籠で幻想的な世界をお楽しみください。

とき：7月1日（金）～8月10日（水）

午前10時～午後5時

ところ・問い合わせ：筑前感田焼 藤原窯

(TEL 26-6666)

寄附のお礼

次の方より、ウクライナ人道危機救援金が寄せられました。

直方男女共同参画

「夢ネット」

健康リズム体操 様

直方警察署だより

架空請求詐欺・還付金詐欺・オレオレ詐欺
その電話、ちょっと待って

- ①電話でお金はすべて詐欺
- ②不審な電話は家族や警察に相談
- ③いつもの番号に電話して本人に確認

身近に相談相手がいない場合は
すぐに 110 番

お近くの消費生活センター **イヤヤ 188** に電話

直方警察署 TEL 22-0110

福岡県警ホームページ <http://www.police.pref.fukuoka.jp>



ふっけい君

市内一斉清掃



住みよい街づくりのため、市内校区で一斉清掃を行います。皆さんで、お住まいの地域を清潔にしましょう。

とき **8月7日(日)**

地域で決められた時間～午前11時

※雨天中止の場合8月21日(日)に延期

当日の連絡先 **TEL 26-4992**

問い合わせ
直方市環境衛生連合会 TEL 25-2123

直方市石炭記念館

ところ 直方692・4

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)

問い合わせ TEL 25・2243

直方市石炭記念館

開館51周年

筑豊における石炭産業の歴史を後世に残したいとの熱い思いが集って開館した直方市石炭記念館も今年の7月20日で51周年を迎えます。これを記念して、イベントを行います。皆さまのご来館をお待ちしています。

とき：7月18日(祝)

ところ：直方市石炭記念館

※入館無料

《実施イベント》

・石炭燃焼実験

・SL運転室乗車体験

・救護練習所模擬坑道入坑体験



7月12日(火)～15日(金)、
9月6日(火)～7日(水)は、
展示替えのため休館

直方歳時館

ところ 新町1丁目1・18

開館時間 午前9時～午後9時
(夜の利用が無い場合は午後5時まで)
休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)

問い合わせ TEL FAX 25・2008

筑豊スイーツ

筑豊高校の生徒が歳時館をイメージしたスイーツを製作。コーヒー付500円です。

とき：7月9日(土)・10日(日)

①午前10時～(25食)
②午後1時～(25食)

※電話予約または来館受付

歳時館企画展

「能面」NOMEN」

とき：7月20日(水)～31日(日)

直方市在住の安永正人さんによる観世流金春流・喜多流・宝生流といわれる

(能五流)を学び卓越した技術を習得した作品。100点以上の中から選りすぐりの20点と作品作りに使った道具も展示します。



猫好き必見！原田美佐子
本彫りの猫ブローチ1000匹展
とき：8月3日(水)～17日(水)

かまぼこ板で猫のブローチを1000個(匹)作り上げました。

木彫りワークショップ開催
とき：8月7日

(日)・14日(日)

午前10時～正午

定員：10人

予約：TEL 090・2509・1765

※展示観覧は午後5時まで
(最終日は午後3時まで)



直方市立図書館

ところ 山部301・11

開館時間 午前10時～午後7時
(日・祝は午後5時まで)
休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館、毎月最終水曜日(祝日の場合はその翌日))

問い合わせ TEL 25・2240

7月おはなし会のご案内

☆2日(土)：クローバーの会
午後2時～2時30分

☆12日(火)：麦のこ(乳幼児向け)
午前11時～11時30分

☆16日(土)：赤ずきん
午前11時～11時30分

☆17日(日)：れるの会
午後2時～2時30分

☆24日(日)：職員おはなし会
午前11時～11時30分

☆30日(土)：ママりんご
午後2時～2時30分

ところ：図書館おはなしコーナー

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる可能性があります。

窓口ボランティアを募集します

今年9月からの活動。主に、返却された本を本棚に戻す作業です。

活動日：図書館開館日(1回の活動時間は60～90分)

募集期間：7月15日(金)～8月19日(金)

申込方法：図書館設置の申込書

募集条件：①直方市・宮若市・鞍手郡に在住、または直方市に通勤・通学されている、中学生以上の方 ②月1回以上活動できる方で、半年以上活動可能な方



福智山ろく花公園

ところ 永満寺1498

開園時間 午前9時～午後5時
休園日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)

問い合わせ TEL 23・4187

お知らせ

今年の夏の主役は子どもたち!! 幼児用屋内施設に加え、7月からは幼児用プールも新設。思いっきり遊んだ後はかき氷を食べて夏を満喫できる仕掛けを沢山ご用意します。夏からはイベントも盛り沢。詳細はホームページやインスタをチェックしてくださいね。

7月の花

ハスの花

水面から1メートルの高さで花を咲かせます。開花時は午前中

で早ければお昼過ぎには花を閉じてしまふのでハスを見るの

間が早い時間がお勧めですよ。

カサブランカ(ユリ)

百合の女王と呼ばれるカサブランカ。通常の百合とは違い少し下向きに花を咲かせ、花も非常に大きく、また香りも強いのが特徴です。



遠賀川水辺館

ところ 溝堀1・1・1

開館時間 午前10時～午後6時
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日・振替休日の場合は翌日)

問い合わせ TEL FAX 22・1810

遠賀川水辺館

カヌースクール

資格を持ったスタッフが指導しますので、初心者の方でも簡単にカヌーが体験できます。

対象：小学4年生以上(大人1人用)

とき：7月3日～10月30日
までの毎週日曜日

午前10時～正午

※8月14日は除く

※7月30日(土)、8月6日(土)、20日(土)、27日(土)

も開催します。

持ち物：濡れても良い服装、着替え、タオル、水筒、帽子、かかとが固定できるサンダル等

参加費：▽小中学生500円

▽大人800円

ところ：遠賀川水辺館

※保険加入の為、参加申し込みが必要です。

※天候により中止になる場合があります。

合があります。



直方谷尾美術館

ところ 殿町 10-35 開館時間 午前9時30分～午後5時30分 (入館は午後5時まで)
休館日 毎週月曜日 (祝日の場合は開館) 問い合わせ TEL 22-0038 (アトスペース谷尾 TEL 23-1999)

【特別展】土門拳記念館コレクション展 土門拳ー肉眼を超えたレンズー

とき…7月17日(日)～9月4日(日)

※初日の開館は正午から
※会期中の金・土曜日は午後7時まで開館 (入館は午後6時30分まで)

料金…一般1000円、高大生500円、小中学生100円、(前売り)一般800円



土門拳展関連イベント参加者募集

【講演会】

土門拳記念館学芸員・田中耕太郎氏による講演会

とき…7/17(日)

午前10時30分～11時30分

【イベント】光と影を撮る会

とき…7/31(日)

※詳しくはお問い合わせください。



ミニギャラリー電話室三八番

【写真】柴田ゆう子「一発屋写真館」

とき…7/18(祝)～9/4(日)

アトスペース谷尾 TELBOXミニギャラリー

野見山朋子さんと 子ども達の版画作品展

とき…7/26(火)～8/28(日)

休館のお知らせ 7/11(月)～16(土)は展示替えのため休館

ユメニティのおがた

ところ 山部 364-4 開館時間 午前9時～午後10時 (夜の利用が無い場合は午後8時まで)
休館日 毎月第1・3月曜日 (祝日の場合は開館) 問い合わせ TEL 25-1007

第16回ユメまつり

ダンボールめいろうにスラックライン、
工作ワークショップなど、館内全体で
いろいろなイベントを開催します！
夏休みの思い出作りに、ユメニティのお
がたに遊びにきてね。

とき…8/20(土)、21(日)

午前10時～午後4時

ところ…ユメニティのおがた 全館

料金…入場無料 ※一部有料

※飲食物の販売はありません。飲食物の持込や館内で
の飲食 (水分補給を除く) はご遠慮ください。

※お子様のみでの参加はご遠慮ください。



期＝期間 時＝時刻 対＝対象 所＝場所 料＝料金 問＝問い合わせ

子育て応援

問 母子保健係 (TEL25-2114)

●母子健康手帳交付 ※ホームページで予約

時 14日(木)・28日(木) 午前9時30分～10時30分
5日(火)・19日(火) 午後3時～4時

所 市庁舎2階22・23会議室

●赤ちゃん相談 ※電話で予約

時 8日(金) 午後1時30分～3時30分

所 健康福祉課別館

●スクスク相談 ※電話で予約

時 29日(金) 午後1時30分～3時30分

所 健康福祉課別館

●乳幼児健診 ※受付時間は個別に通知します。

所 健康福祉課別館

※時間短縮につとめながら実施します。

※7ヵ月児健診の対象者には個別に通知します。

(4ヵ月児健診) 時 6日(水) 午後1時～2時30分

(1歳6ヵ月児健診) 時 20日(水) 午後1時～2時30分

(3歳6ヵ月児健診) 時 27日(水) 午後1時～2時30分

新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止のため、
離乳食教室は中止となりました。

その他

●イキイキ健康講座 所 問 明治町商店街 (TEL 22-1012)

時 5日(火) 午前11時～11時30分

●初心者パークゴルフ教室

所 問 植木桜づつみ公園パークゴルフ場 (TEL 22-1622)

時 14日(木) 午前9時～11時30分 料 300円

無料相談

●総合相談案内窓口

所 問 市民・人権同和对策課1階① (TEL 25-2150)

時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時

●法律相談 (弁護士資格を持つ職員) ※前日までに要予約

所 市民・人権同和对策課1階①

時 毎週火・木曜日 午後1時～4時

●弁護士会法律相談 ※電話で予約後、市の紹介状が必要

所 問 弁護士センター (TEL 25-0636)

時 毎週月～金曜日 午後1時～4時

●行政書士無料相談 所 問 市民・人権同和对策課1階①

時 11日(月) 午後1時～4時

●子ども相談 所 問 児童家庭係2階②④

時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時

●消費生活相談 所 問 商業観光係5階⑤④

時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時

●農事相談 所 問 農業委員会4階④⑥

時 25日(月) 午後1時～3時

●子育て女性就職相談 ※電話で予約

所 男女共同参画センター

問 福岡県子育て女性就職支援センター (筑豊)

時 14日(木) 午後1時30分～3時30分

●労働相談 ※前日正午までに要予約

所 市庁舎 問 筑豊労働者支援事務所

時 19日(火) 午後1時～4時

●補聴器相談会

所 問 障がいサービス係2階②③

時 19日(火) 午前10時～11時

●認知症相談

所 問 直方市社会福祉協議会

時 27日(水) 午後1時～4時

●ひきこもり相談

所 問 直方市社会福祉協議会

時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時

男女共同参画センター	TEL25-2244	筑豊労働者支援事務所	
児童家庭係	TEL25-2133		TEL0948-22-1149
商業観光係	TEL25-2156	福岡県子育て女性就職支援センター(筑豊)	
障がいサービス係	TEL25-2139		TEL0948-22-1681
市民・人権同和对策課	TEL25-2138	直方市社会福祉協議会	
農業委員会	TEL25-2333		TEL23-2551

※新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載の催しが中止・
延期となる場合があります。事前に主催者等にご確認ください。

直方文化財散歩・記念碑巡り
日露戦争の提督揮毫の碑

提督とは

軍隊の階級である将官(元帥・大将・中将・少将など)により相違)について、陸軍・空軍などでは將軍(英語ではゼネラル)、海軍では提督(英語ではアドミラル)と称します。

直方市には日露戦争でロシア艦隊に勝利した二人の提督が揮毫した碑があります。ほとんど知られていないので紹介します。

多賀児童遊園地内の忠魂塔の

東郷平八郎

「忠魂塔 元帥伯爵東郷平八郎」と書かれた青銅版が多賀児童遊園地の北側(多賀神社側)にある「平和の塔」の正面の枠内に今も埋め込まれています。



揮毫者
東郷平八郎元帥の名
(忠魂塔の正面)

東郷平八郎とは

東郷平八郎(1848〜1934)は元薩摩藩士。日露戦争(1904〜05)では日本海軍の連合艦隊司令



忠魂塔の全景
(多賀児童遊園地内)

忠魂塔時代はもっと高く市街地から見ることができたが、平成五(1993)年の鉾害復旧工事を契機に平和の塔に改築される際に低くなりました。

青銅版の左右には直方市内の戦没者のお名前が書かれており、裏面には改築の趣旨と発起団体の代表者名が記されています。

直方市史下巻の年表には昭和七(1932)年の七月に直方市郷軍連合分会が多賀神社神苑に忠魂碑を建設して除幕式を行ったと記録されています。

長官兼第一艦隊(主力の戦艦部隊)司令長官(大将)を務めました。

開戦当初はロシア海軍の旅順艦隊を旅順港内に封じ込めるために三次にわたる閉塞作戦を実施しましたが成功せず、のち出港してウラジオストクへの移動を図った旅順艦隊を黄海海戦で阻止し追いつきました。

やがて日本陸軍の乃木將軍が指揮する第三軍が大苦戦の末に旅順要塞を陥落させ旅順艦隊は壊滅しました。

最後の決戦となった日本海海戦では、欧州から遠路を大航海してきたバルチック艦隊を対馬沖で迎え撃ち「敵艦隊全滅、味方無損害」という世界海戦史上にも例がない完全勝利を遂げ、敵将ロジェストヴェンスキー司令長官を捕虜にしました。

負傷して佐世保の海軍病院に入院した敵将を東郷大將が礼節を尽くして見舞い感激された逸話は名場面として映画にも登場します。

もう一つの提督揮毫の碑

日吉町の長遠寺の上村彦之丞が揮毫した石碑は次号で紹介します。

直方の歴史と文化

文 桼 正 澄

文化財に関する問い合わせ：文化スポーツ推進課社会教育係(TEL 25-23326)

人の動き

■人口 55,781 人 (- 335)	□転入 165 人	□転出 171 人
[うち外国人 570 人]	□出生 28 人	□死亡 62 人
男 26,289 人 (- 188)		
女 29,492 人 (- 147)		
■世帯数 27,496 世帯 (+ 102)		

令和4年5月末現在
() は前年同月との比較

<発行>直方市
〒822-8501 福岡県直方市殿町7番1号
URL … <http://www.city.nogata.fukuoka.jp/>
<発行日>毎月1日(月1回)
<編集>秘書広報課秘書広報係
TEL … (0949)25-2236 FAX … (0949)22-5107
E-MAIL … n-koho@city.nogata.lg.jp
<印刷・制作>株式会社ワールドプリンティング



市ホームページ

インターネット
情報提供サービス

SNSやウェブサイトで様々な情報発信を行っています。ぜひ、ご覧ください。

アプリ「マチイロ」



市報をアプリで配信中!

直方市公式LINE



直方市と友だちになろう!

情報メール「つながるおがた」



緊急情報、イベント情報など

直方市バーチャルミュージアム



直方の文化を隅々まで